

トランプ政権の2026年パブリック・チャージ（公的扶助依存） ルールにより、移民はどのような影響を受けるか？

2026年8月

2026年7月20日、トランプ政権は、移民によるステータス変更、ビザでの入国、および公的扶助の受給を制限する連邦規則を公布しました。この規則は一般に「パブリック・チャージ」と呼ばれており、正式名称は「入国不可の事由としてのパブリック・チャージに関する規則」です。この規則はまだ施行されていませんが、多くの移民に影響を与える可能性が高いとされています。

「パブリック・チャージ」と「入国不適格」は何を意味するのか？

「パブリック・チャージ」とは、生活を営む上で政府の支援・扶助に依存している個人を指す法律用語です。1880年代以降、米国の移民法には「いかなる時点においてもパブリック・チャージとなる可能性がある」人物の法的な入国を禁止し、また入国後のステータス変更を禁止する法的規定が存在しています。法的に米国へ入国することはアドミッション（入国許可）と呼ばれているため、法律上、パブリック・チャージになる可能性があるということは、入国を拒否する理由、すなわち「入国不適格事由」になります。もし米国政府が、ある個人がパブリック・チャージになる可能性が高い（1999年の定義では、政府の現金給付による公的扶助や、政府資金による長期的な施設介護に「主に依存している」人物と規定されていました）と判断した場合、その人物はビザやグリーンカードの取得資格を失うことになります。

「パブリック・チャージ」は1999年に連邦規則で定義されて以来、前のトランプ政権時代を含め、行政規則を通じて何度も改定や撤回が繰り返されてきました。1999年に定められた長年の定義では、パブリック・チャージとは、政府の現金給付による公的扶助や政府資金による長期的な施設介護に「主に依存している」人物であると規定されていました。

新ルールはどのようなものか？

新しいパブリック・チャージルールは、主に2つの重要な変更を行っています。

- 第1に、どのような公的扶助がパブリック・チャージの対象となるかを判断するための従来の基準を撤廃しました。これまでの基準では、パブリック・チャージの対象となる公的扶助は「現金給付による支援」と「政府資金による長期的な医療ケア」という2つの特定の給付のみに限定されていました。しかし、今回の新ルールには、対象となる新たな具体的基準が全く記載されていません。
- 第2に、新ルールでは、SNAPを受給している米国籍の子どもなど、家族が受給している給付についても考慮に入れることが可能となりました。

新ルールの下では、入国管理官は個別事案の「総合的状況」を考慮するよう指示されることになります。施行日が近づくにつれ、さらなるガイダンスが公表される予定です。



これの意味すること

新しいパブリック・チャージルールは、公的扶助依存の審査基準がどのように適用されるかにおいて、大きな転換点となるでしょう。入国管理官は、はるかに多くの公的扶助の利用を考慮するよう指示されることになり、これには申請者の子どもによる公的扶助の利用も含まれる可能性があります。明確で確立されていた従来の定義が撤回された一方で、新たな明確な定義に置き換えられていないため、事案ごとの判断のばらつきが増大することになります。この変更により、市民・非市民を問わず公的扶助の利用を控える「萎縮効果」が生じ、多くの世帯が不可欠な公的支援プログラムの利用をためらうようになることが予想されます。

新ルールはいつから施行されますか？

新しいパブリック・チャージルールは、2026年9月18日に施行されます。

新ルールは誰に適用されますか？

- 2026年9月18日以降にステータス変更を申請するグリーンカード申請者。
- 2026年9月18日以降に米国への入国許可を求める個人。
- 2026年9月18日より前に受給された公的給付については、現行の2022年ルールに基づいて評価される予定ですが、米国移民局（USCIS）からさらに詳しいガイダンスが追って出される見込みです。

どのような公的給付が考慮の対象となりますか？

このルールでは、具体的にどの給付が対象となるかについては明記されていません。その代わりに、新ルールでは入国管理官に対し、「現金給付による支援」や「政府資金による長期的な施設介護」といった従来の狭いカテゴリだけでなく、「資力調査に基づくすべての公的扶助」に基づいてパブリック・チャージの判定を行うことを認めています。

新ルールの施行後、米国移民局（USCIS）によって以下の公的給付が考慮の対象となる可能性があります：

栄養・食費支援プログラム

- 低所得者向け食費支援プログラム（SNAP）
- 妊産婦・乳幼児向け特別栄養補給プログラム（WIC）
- 緊急食料支援法に基づく給付（TEFAP）
- 子どもおよび成人のための食品・栄養補給プログラム（CACFP）
- 先住民族居留地向け食料配布プログラム（FDPIR）

医療・健康支援プログラム

- メディケイド、公的小児医療保険（CHIP）、および医療保険制度改革法（オバマケア）に基づく医療保険
- 在宅および地域社会ベースの福祉サービス（HCBS）

住宅支援プログラム

- セクション8などの公営住宅プログラム
- 低所得者向けホームエネルギー支援プログラム（HEAP）

教育およびその他のプログラム

- 児童税額控除（CTC）または、勤労所得税額控除（EITC）を含む税制上の現金給付

パブリック・チャージの判定を行う際には、本人の年齢、健康状態、家族構成、資産・財産および財務状況、教育とスキル、ならびに扶養保証書も考慮の対象となる場合があります。

このリストは現在も策定途中であり、変更される可能性があります。今後、追加のガイダンスが提供される予定です。

どの移民ステータスがパブリック・チャージの対象、または対象外となりますか？

パブリック・チャージの規定は、LPRになろうとしている（グリーンカード取得手続き中の）個人、または米国へ移住しようとしている個人に適用されます。また、180日を超えて米国を離れ、その後に再入国するLPRにもパブリック・チャージが適用される場合があります。

なお、パブリック・チャージの審査は、永住権を申請する者のうち、以下に該当する個人には適用されません¹：

- 亡命者
- 難民
- 家庭内暴力（DV）、人身売買、または重大な犯罪の被害者（VAWA申請者、Tビザ保持者、またはUビザ保持者）
- SIJ（特別移民少年・青年分類）のステータスを持つ子どもまたは若者
- グリーンカードの更新手続きを行う個人

また、パブリック・チャージは米国市民には適用されません。

1. 以下のカテゴリの多くにおいて派生ビザ保持者であり、初めてグリーンカードの取得を試みる個人は、移民法専門の弁護士に相談してください。

過去の公的給付の受給歴は、パブリック・チャージの判断に使用されますか？

新政策は2026年9月18日に施行されます。その日付以降に申請・受給された給付、およびその日付以降も継続して利用されている給付のみが、パブリック・チャージの判定に使用される可能性があります。それまでの間は、現行の2022年バイデン政権のルールが適用されます。

DHSは、親の申請において子どもの公的給付の受給歴を考慮することができますか？

はい、できます。新しいルールでは、DHSが「扶養家族（子どもなど）」による公的給付の利用状況に加えて、その扶養家族が給付を受給していた期間における「申請者の経済状況」を考慮することが認められています。

どこに相談・支援を求めればよいですか？

新しいパブリック・チャージルールが、ご自身の現在進行中の申請・案件に影響を与えるかどうか不安な個人やご家族の方は、担当の移民弁護士または信頼できる法的相談窓口にお問い合わせください。弁護士がいない場合は、信頼できる地域社会支援団体や法律支援団体にご連絡ください。

ニューヨークにおける連絡先・相談窓口：

- ニューヨーク市市長直属 移民問題事務局（MOIA）法相談ホットライン 電話番号：(800) 354-0365または「311」に電話し、「Immigration Legal（イミグレーション・リーガル）」とお伝えください。
- ニューヨーク州 新移民支援オフィスホットライン（お近くの地域での法的支援）電話番号：(800) 566-7636